

**後 期 基 本 計 画（素案）
目 標 指 標 設 定 調 書**

（第 3 章 関 連）

平成 2 3 年 5 月 3 1 日 現 在

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	明るく生きがいのある健康づくりを進めます
施策(項)名	健康づくりの充実
担当課	健康課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
健康普及事業の参加者数	人	2,000	2,100	2,300	2,400

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	自分の健康に関心を持ち、健康になるための活動に参加する人数を設定。	
2. 現状値	現状値	2,000人
	基準日	平成22年1月31日
	算出の根拠等	健康普及事業(各種講座、健康課がかかわるボランティア活動への)参加者数
3. 目標値	目標値	2,400人参加
	基準日	平成32年度末
	設定の根拠	健康普及につながる健康課講座に参加し、その後体操など健康に関する活動に参加する人が漸次増加していくことを目標値として設定。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

〔項目設定にあたっての留意事項〕

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	明るく生きがいのある健康づくりを進めます
施策(項)名	健康づくりの充実
担当課	健康課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
健康増進事業の参加者数	人	350	450	500	550

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	運動や食事など生活習慣に不安を感じた時に健康相談をすることができ、不安・悩み・疑問等を解決することでよりよい健康づくりにつながる。健康相談など健康増進事業に参加する人数を設定。	
2. 現状値	現状値	350人
	基準日	平成22年1月31日
	算出の根拠等	健康相談の実績数
3. 目標値	目標値	550人
	基準日	平成32年度末
	設定の根拠	健康上に不安を感じたとき、健康相談などを行うことで不安を解消したり、健康で過ごすことができるようになることを目標に、生活習慣病などの疾患に罹患していても、重症化しないようにするため、相談件数などが漸次増加していくことを目標値として設定。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

〔項目設定にあたっての留意事項〕

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	明るく生きがいのある健康づくりを進めます
施策(項)名	健康づくりの充実
担当課	保険年金課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
特定健康診査の受診率	%	33	65	65	65

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	特定健康診査の受診等を推進することで被保険者の健康保持や増進につながるため、指標として設定した。	
2. 現状値	現状値	33%
	基準日	平成22年度末
	算出の根拠等	平成22年度途中実績によるもの。
3. 目標値	目標値	65%
	基準日	平成32年度末
	設定の根拠	特定健康診査等実施計画における目標値を参考に設定 (目標値については、厚生労働省が設定した数値)

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	明るく生きがいのある健康づくりを進めます
施策(項)名	健康づくりの充実
担当課	健康課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値			
		H22	H26	H29	H32
がん検診の受診(初診)者数	人	1,900	1,900	2,000	2,000

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	がん検診など検診項目は複数あり、個々の検診受診率を算出する場合、検診対象者の年齢区分の違いにより母数が変わり、目標がたてづらい。検診項目にかかわらず、初診(初めて検診を受診する人)の数が増えることが、健康づくりにつながる個人の行動として適当と考え設定。	
2. 現状値	現状値	1,900人
	基準日	平成22年3月31日
	算出の根拠等	がん検診受診(初診)者数の合算
3. 目標値	目標値	2,000人
	基準日	平成32年度末
	設定の根拠	検診を受けることは、自らの健康状態に関心を持ち、疾病の予防や早期発見につながる行動である。健康で過ごすことができるように、検診初診者が漸次増加していくことを目標値として設定。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

〔項目設定にあたっての留意事項〕

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	明るく生きがいのある健康づくりを進めます
施策(項)名	健康づくりの充実
担当課	高齢介護課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H21	H26	H29	H32
介護予防事業の参加者数	人	1,772	2,360	2,543	2,677

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	高齢者より介護認定者を除いた者を対象者として、実質延べ参加者を21年度実績(延べ参加者/年間高齢者数)2. 0%を宇和間有るよう設定		
2. 現状値	現状値	1,772人	
	基準日	平成22年3月31日	
	算出の根拠等	年度末参加者合計	
3. 目標値	目標値	2,677人	
	基準日	平成33年3月31日	
	設定の根拠	今後、高齢者人口が急激に増えてゆき受講対象者も増える、受講割合を21年度実績(2.0%)を維持するよう目標値を設定。	

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	明るく生きがいのある健康づくりを進めます
施策(項)名	医療体制・保健衛生の充実
担当課	企画政策部企画調整担当

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H21	H26	H29	H32
住民アンケートにおける地域医療に対する現状評価(十分・やや十分と回答)	%	43.1	50.0	55.0	60.0

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	地域医療の充実に向けた取り組みは町内外の医療機関が関連し、かつ診療科目も多岐にわたるため、一つの指標でその充実度を測るには困難であると考え。また、充実の度合いは住民の意識・感覚に占める部分もあるため、それを確認するには住民アンケートにより数値化することが望ましいと考える。	
2. 現状値	現状値	43.10%
	基準日	平成21年度末
	算出の根拠等	現状の評価の項目別比較「男女共同参画社会の実現」における「十分」「やや十分」の合計割合
3. 目標値	目標値	60%
	基準日	平成32年度末
	設定の根拠	総合計画の目標年次である平成32年度において、概ね3分の2の町民が「十分」「やや十分」と認識できる状況を目指し、その間の目標段階では、概ね2～3ポイント(%)の割合増を目標設定したもの。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

〔項目設定にあたっての留意事項〕

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	明るく生きがいのある健康づくりを進めます
施策(項)名	医療体制・保健衛生の充実
担当課	健康課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
予防接種の接種率	%	49.0	55.0	60.0	65.0

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	蔓延を予防しなければならない感染症の種類はその時々により変化していくが、定められた各種予防接種の接種回数を接種することにより、感染症の蔓延を防ぐ事につながるから設定。	
2. 現状値	現状値	49%
	基準日	平成21年3月31日
	算出の根拠等	定期(一類疾病、二類疾病)予防接種の接種率
3. 目標値	目標値	65%
	基準日	平成32年度末
	設定の根拠	予期せぬ感染症が発生しても、予防接種をすることで感染の蔓延を防ぎ、健康で過ごすことができるようになる。たとえ感染症に罹患しても重症化しない状況にするため、予防接種法に定められた定期予防接種の接種勧奨により接種率が漸次増加していくことを目標値として設定。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	明るく生きがいのある健康づくりを進めます
施策(項)名	医療体制・保健衛生の充実
担当課	健康課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
休日昼間・夜間診療の提供率	%	100	100	100	100

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	多くの医療機関が休診となる休日でも、診療を必要とする患者に対し確実に医療を提供できる場を確保する。そのため、日曜、祝日、年末年始のすべての日数を網羅する必要がある。	
2. 現状値	現状値	100%
	基準日	平成23年3月31日
	算出の根拠等	年間の日曜、祝日及び12月29日～1月3日
3. 目標値	目標値	100%
	基準日	平成32年度末
	設定の根拠	現状で100%に到達しており、今後もこの水準を維持するものである。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	心のかよいうあ福祉を充実します
施策(項)名	地域福祉の充実
担当課	福祉課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
福祉ボランティア派遣人数	人	2,373	2,429	2,471	2,515

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	地域に根ざしたきめ細かな行政サービスを展開するために社会福祉協議会に個人で登録されている福祉ボランティアによる延べ派遣人数を指標として設定した。	
2. 現状値	現状値	2,373人
	基準日	平成23年4月1日
	算出の根拠等	基準日の登録人数
3. 目標値	目標値	2,515人
	基準日	平成32年4月1日
	設定の根拠	過去5ヶ年間(平成18年度実績から平成22年度)の実績伸び率(年0.6%)から目標値を設定した。平成18年度:2303人、平成22年度:2373人

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	心のかよいあう福祉を充実します
施策(項)名	地域福祉活動の充実
担当課	福祉課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
小地域福祉活動等の推進地区数	地区	12	18	23	23

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	地域福祉の充実のためには、家族や隣近所、ボランティア、社協など、地域における様々な人々の理解とつながりが必要である。 社協が行っている取り組みの中で、小地域福祉活動(ふれあい・いきいきサロンなど)については、各地域において、自治会やボランティア、老人クラブなど地域における福祉活動を推進する上で欠かせない団体等が実施しているものであり、地域福祉活動の充実度を測る1つのモノサシとなり得ると考え、目標指標として設定した。				
2. 現状値	現状値	12地区			
	基準日	平成22年4月1日			
	算出の根拠等	基準日における推進地区数			
3. 目標値	目標値	23地区			
	基準日	平成32年4月1日			
	設定の根拠	寒川町社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画(地域のつながりプラン)において、平成24年度から平成27年度まで、年2地区のサロン等を小地域(=自治会又は自治会内における一定の地区)に立ち上げ、最終的に各自治会に1ヶ所立ち上げの目標値を設定した。			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

[項目設定にあたっての留意事項]

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	第2節 心のかよいあう福祉を充実します
施策(項)名	第2項 高齢者福祉の充実
担当課	高齢介護課

■目標とする指標

指標名	単位	目標値			
		現状値 H21	H26	H29	H32
ふれあいセンター利用者数	人	14,270	15,700	15,850	16,000

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	高齢者の健康や生きがいを高め、介護予防の促進を目的に施設を利用する人の数	
2. 現状値	現状値	14,270人
	基準日	平成22年3月31日
	算出の根拠等	平成21年度ふれあいセンター実利用者数
3. 目標値	目標値	16,000人
	基準日	平成33年3月31日
	設定の根拠	高齢化が進む中、介護予防等の促進により利用者の増が見込まれる。伸び率については、平成20年度に利用者数のカウントの変更を行ったため、平成20・21年度の利用者の伸び率から0.32%と設定した。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	第2節 心のかよいあう福祉を充実します
施策(項)名	第2項 高齢者福祉の充実
担当課	高齢介護課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値			
		H21	H26	H29	H32
シルバー人材センター登録者数	人	316	341	356	371

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	高齢化社会の対策として、シルバー人材センターの機能の充実を図り、高齢者の就業・社会参加を促進したことによるシルバー人材センターに登録している就労意欲のある会員の数	
2. 現状値	現状値	316人
	基準日	平成22年3月31日
	算出の根拠等	平成21年度の実登録者数
3. 目標値	目標値	371人
	基準日	平成32年3月31日
	設定の根拠	就労意欲のある高齢者の増が見込まれる中で、シルバー人材センターに登録する高齢者を1.5%の増と見込む

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

〔項目設定にあたっての留意事項〕

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	第2節 心のかよいあう福祉を充実します
施策(項)名	第2項 高齢者福祉の充実
担当課	高齢介護課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値			
		H21	H26	H29	H32
シルバー人材センターを通じて就労の場を得ている人の数	人	246	273	285	297

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	シルバー人材センターに登録している会員の中で実際に就労している人の数	
2. 現状値	現状値	246人
	基準日	平成22年3月31日
	算出の根拠等	シルバー人材センターに登録している会員の中で実際に就労している人の数
3. 目標値	目標値	297人
	基準日	平成33年3月31日
	設定の根拠	シルバー人材センター登録者数の目標値に過去3年間の平均就労率(80%)を目標値として設定した。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。
 なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	第2節 心のかよいあう福祉を充実します
施策(項)名	第2項 高齢者福祉の充実
担当課	高齢介護課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
地域包括支援センターへの相談件数	件	3,087	4,757	6,048	7,368

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	高齢者支援のために設置した機関であるため				
2. 現状値	現状値	3,087件(平成22年4月～平成22年12月まで、2,315件より推計)			
	基準日	平成23年3月31日			
	算出の根拠等	包括支援センター委託事業報告より			
3. 目標値	目標値	7,368件			
	基準日	平成33年3月31日			
	設定の根拠	高齢者人口が増え、介護サービス利用以外の相談件数が増えると推定し高齢者人口に対して毎月0.01%増の相談件数を見込む。			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	心のかよいあう福祉を充実します
施策(項)名	子育て支援の充実
担当課	子育て支援課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値			
		H22	H26	H29	H32
地域子育て支援拠点設置数	箇所	1	2	2	2

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	核家族化等の進行に加え、社会経済状況の変化により、子どもや子育て中の家庭を取り巻く環境が厳しさを増すなか、多岐にわたる住民ニーズに対応すべく、子育て支援対策の拠点となる子育て支援施設数を指標として設定した。	
2. 現状値	現状値	1箇所
	基準日	平成23年3月31日
	算出の根拠等	既存の施設数
3. 目標値	目標値	2箇所
	基準日	平成27年3月31日
	設定の根拠	子育て支援に関する住民ニーズは、多岐にわたり、これまでも施設の運営について、開設時間の延長や対象年齢を限定した赤ちゃん専用時間帯の設置(H24.4より)を実施してきた。既存施設は岡田に位置しており、南部地域への設置要望が特に強いことから、平成26年度までに施設を1箇所増やしていくことを目標値として設定する。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	心のかよいうあ福祉を充実します
施策(項)名	子育て支援の充実
担当課	健康課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
父親母親教室の参加率	%	37.7	45.0	50.0	60.0

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	安心して妊娠・出産ができ、子育てにおいては子どもの健やかな成長発達を支援するために、各種教室、相談、健康診査等を積極的に参加や受診をしてもらう。	
2. 現状値	現状値	37.7%
	基準日	平成22年3月31日
	算出の根拠等	父親母親教室の参加率
3. 目標値	目標値	60%
	基準日	平成32年3月31日
	設定の根拠	父親母親教室は、妊娠中の生活や出産を健康に留意しながら過ごすことができ、また親が安心して子育てをしていくための最初の教室である。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	心のかよいうあ福祉を充実します
施策(項)名	子育て支援の充実
担当課	子育て支援課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
認可保育所定員数	人	540	630	630	630

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	女性の社会進出、夫婦共働き世帯の増加に伴い、保育園への入園希望者が増加しています。 このような保護者の就労を支援し、自宅での保育を受けられない多くの児童を受け入れることを目的に、保育所の定員増を目標とした。	
2. 現状値	現状値	540人
	基準日	平成23年3月31日
	算出の根拠等	町内既存認可保育園の定員数
3. 目標値	目標値	630人(定員の90名増)
	基準日	平成27年3月31日
	設定の根拠	保育園への入園希望者が特に増加している、0～3歳の数を90名増加させる。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調査書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	心のかよいあう福祉を充実します
施策(項)名	障がい福祉の充実
担当課	福祉課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
地域活動支援センターの設置数	箇所	0	1	1	1

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	平成23年4月より、町内の地域作業所の「友達」が障害者自立支援法により、地域活動センターに移行するので、町の障がい者計画の理念に基づき、障がいのある人が地域で安心して生活できる地域活動拠点となる当該センターの設置数を指標として設定した。		
2. 現状値	現状値	0箇所	
	基準日	平成23年3月31日	
	算出の根拠等	既存の設置数	
3. 目標値	目標値	1箇所	
	基準日	各年度末	
	設定の根拠	現状維持	

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	心のかよいあう福祉を充実します
施策(項)名	障がい福祉の充実
担当課	福祉課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
相談支援件数	件	2,230	3,024	3,809	4,800

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	障がいのある当事者やそのご家族からの相談件数は、増加傾向にある。当事者やそのご家族からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な支援を行うことにより、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにすることを目的に相談件数を指標として設定した。	
2. 現状値	現状値	2,230件
	基準日	平成23年1月末現在
	算出の根拠等	基準日の相談件数
3. 目標値	目標値	4,800件
	基準日	平成33年3月31日
	設定の根拠	平成22年度当初の相談件数に3障害の各手帳保持者数の伸び率の平均値を乗じた件数を目標値とした。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	心のかよいあう福祉を充実します
施策(項)名	障がい福祉の充実
担当課	福祉課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
一般就労した障がいのある人の数	人	5	3	3	3

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	障がいのある人の職業能力に見合う就労の場を確保し、定着することを支援することにより、障がいのある人の自立が促進できるため、一般就労した障がいのある人の数を指標と設定した。	
2. 現状値	現状値	5人
	基準日	平成23年1月末現在
	算出の根拠等	基準日時点での把握した一般就労した障がいのある人の数
3. 目標値	目標値	3人
	基準日	各年度末現在
	設定の根拠	各年度の一般就労する障がいのある人の見込数

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	心のかよいあう福祉を充実します
施策(項)名	障がい福祉の充実
担当課	福祉課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
障がい福祉サービス実利用件数	件	342	353	385	420

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	障がいのある方が自立して生活するために必要な介護や訓練等を提供しているの で、福祉サービスを利用することによって自立生活が図られると考え、指標を障害福祉サービスの実利用件数とした。	
2. 現状値	現状値	342件
	基準日	平成23年1月末現在
	算出の根拠等	基準日のサービス実利用件数
3. 目標値	目標値	420件
	基準日	平成33年3月31日
	設定の根拠	平成22年度当初の支給決定件数に3障害の各手帳保持者数の伸び率を乗じた件数を目標値とした。ただし、受給者証交付人数の8割程度がサービス利用者で見込む。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	心のかよいあう福祉を充実します
施策(項)名	社会保障制度の推進
担当課	保険年金課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
国民健康保険医療保険料収納率	%	89.5	92.0	92.0	92.0

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	「制度の周知→制度の理解→制度への加入→納付→給付」の一連の流れの中の、「納付(収納)」までの部分を一括して表せる指標と考え、国民健康保険制度の充実と健全な運営を担保する指標として設定した。	
2. 現状値	現状値	89.5%
	基準日	平成22年度末
	算出の根拠等	平成21年度実績
3. 目標値	目標値	92.0%
	基準日	平成32年度末
	設定の根拠	景気の低迷により、無職者や非正規雇用者の加入も増えることにより、収納率の横ばいが見込まれるため。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	心のかよいあう福祉を充実します
施策(項)名	社会保障制度の推進
担当課	高齢介護課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H21	H26	H29	H32
介護保険料収納率	%	98.4	98.4	98.4	98.4

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	「制度の周知→制度の理解→納付→給付」の一連の流れの中の、「納付(収納)」までの部分を一括して表し、なおかつ介護保険制度の充実と健全な運営を表す指標として設定。	
2. 現状値	現状値	98.40%
	基準日	平成21年度末(出納閉鎖期間終了時)
	算出の根拠等	平成21年度実績
3. 目標値	目標値	98.40%
	基準日	平成32年度(出納閉鎖期間終了時)
	設定の根拠	過去5年の収納率は概ね横這いだが、普通徴収に関しては低下傾向にある。今後、第1号被保険者の高齢化に伴う納付能力低下により、普通徴収における収納率の低下が懸念されるが、国の収納基準である97%の収納率を維持する意味からも、現状維持に努める必要がある。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	第1節 明るく生きがいのある健康づくりを進めます
施策(項)名	第3項 社会保障制度の推進
担当課	高齢介護課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H21	H26	H29	H32
居宅介護(予防)サービス年間平均利用率	%	48.2	54.0	57.0	60.0

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	高齢者が住み慣れた地域社会で安心して生活を継続して行くということから居宅介護(予防)サービス利用率を選択。	
2. 現状値	現状値	48.20%
	基準日	平成22年3月31日
	算出の根拠等	介護保険事業報告 年報
3. 目標値	目標値	60.0%
	基準日	平成33年3月31日
	設定の根拠	今後高齢者が増加するして行き、サービス利用と保険料負担のバランスから設定。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。
なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	心のかよいあう福祉を充実します
施策(項)名	社会保障制度の推進
担当課	保険年金課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H21	H26	H29	H32
国民年金保険料収納率	%	61	65	68	70

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	「制度の周知→制度の理解→制度への加入→納付→給付」の一連の流れの中の、「納付(収納)」までの部分を一括して表せる指標と考え、国民年金制度の充実と健全な運営を担保する指標として設定した。	
2. 現状値	現状値	61%
	基準日	平成21年度末
	算出の根拠等	平成21年度末、神奈川県国民年金事業年報によるもの (日本年金機構南関東ブロック本部 神奈川事務センター)
3. 目標値	目標値	70%
	基準日	平成32年度末
	設定の根拠	日本年金機構が平成21年度の年度計画で定めた、1ポイント程度以上の納付率の伸びを確保することを踏まえ、平成21年度末の寒川町における収納率61%から、日本年金機構と同様に伸び率を推移し、平成32年度末の目標値を設定した。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。
なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	安心して暮せるまちづくりを充実します
施策(項)名	防災対策の充実
担当課	防災安全課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値				目標値			
		H22	H26	H29	H32	H26	H29	H32	
全世帯における自主防災組織への加入率	%	77.9	79.0	80.0	81.0				

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	災害発生時における自主防災組織の活動等の役割はきわめて重要であるため、その加入率について設定項目とした。	
2. 現状値	現状値	77.9%
	基準日	平成22年4月1日
	算出の根拠等	自治会加入率(町民課より)
3. 目標値	目標値	81.0%
	基準日	平成32年4月1日
	設定の根拠	町地域防災計画において自主防災組織は自治会を単位として設置すると定められているため町民課の自治会加入率より引用した。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値として設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	安心して暮せるまちづくりを充実します
施策(項)名	防災対策の充実
担当課	防災安全課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値				目標値			
		H22	H26	H29	H32	H26	H29	H32	
総合防災訓練の参加者数	人	720	750	780	810				

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	<p>当町は、その発生が危惧される東海地震に係わる地震防災対策強化地域に指定されており、地震災害への対策が強く求められています。このことを背景として、毎年実施する総合防災訓練に、より多くの住民、関係団体の方々が参加していただき、防災に対する意識の高揚を図る指標として総合防災訓練の参加者数を設定項目とした。</p>	
2. 現状値	現状値	720人
	基準日	平成22年8月22日
	算出の根拠等	22年度総合防災訓練実績によるもの
3. 目標値	目標値	810人
	基準日	平成32年8月末
	設定の根拠	過去、平成19年度において811名の参加実績があることから、今後9年間で同等の参加人数を確保する。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	安心して暮せるまちづくりを充実します
施策(項)名	防災対策の充実
担当課	福祉課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値				目標値			
		H22	H26	H29	H32	H26	H29	H32	
把握済み要援護者数	人	512	1,000	1,100	1,200				

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	災害時における要援護者の安否確認や情報の伝達、避難誘導を迅速に行えるようにするため把握要援護者を指標として設定した。								
2. 現状値	現状値	512人							
	基準日	平成23年2月13日							
	算出の根拠等	基準日時点での把握した要援護者数							
3. 目標値	目標値	1,200人							
	基準日	平成32年度末							
	設定の根拠	現状値512人(12自治会把握)→1自治会当たり約43人 43人×23自治会=989人→約1,000人(H26の目標値とする) 1,000人×1.1=1,100人(H29の目標値とする) 1,100人×1.1=1,210人→1,200人(H32の目標値とする)							

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	安心して暮せるまちづくりを充実します
施策(項)名	防災対策の充実
担当課	都市計画課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
木造住宅耐震化率	%	83.0	88.0	92.0	95.0

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	目標指標として設定し、PR等を強化することにより住民の耐震化への意識が高まり、無料耐震相談や耐震診断・改修工事の補助制度の活用が増える。また、住宅の耐震化を早期に実施することができ、災害に強いまちづくりを推進し、耐震改修促進計画に即した耐震化利率を達成することができたため、目標指標として設定した。	
2. 現状値	現状値	83.0%
	基準日	平成22年4月1日
	算出の根拠等	寒川町耐震改修促進計画によるもの
3. 目標値	目標値	95.0%
	基準日	平成32年3月31日
	設定の根拠	国の新成長戦略により住宅等の耐震化率を32年までに95%にし、安心安全な住宅ストックの形成を図ることとなり、寒川町も同様の目標値に設定した。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	安心して暮らせるまちづくりを充実します
施策(項)名	消防・救急体制の充実
担当課	消防本部予防課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
全建物火災における全焼、半焼、部分焼の比率	%	71.4	65.0	60.0	50.0

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	毎年町内で発生する火災の内建物火災の被害を、ぼや程度に抑え、被害の低減化を図るため設定した。				
2. 現状値	現状値	現状値は22年の建物火災、7件7棟の内の全焼、半焼、部分焼の比率71.4%			
	基準日	平成22年12月31日			
	算出の根拠等	町消防年報によるもの			
3. 目標値	目標値	現状値は32年の建物火災の全焼、半焼、部分焼の比率50%			
	基準日	平成32年12月31日			
	設定の根拠	毎年町内で発生する火災の内建物火災の被害を、積極的な火災予防や住宅用火災警報器の設置促進を図り、早期の発見や初期消火の徹底と失火防止に取り組みぼや程度に抑え、被害の低減化を図るため設定した。 ぼや 建物火災で焼損程度が10%未満を焼損したもの。			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調査書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	安心して暮らせるまちづくりを充実します
施策(項)名	消防・救急体制の充実
担当課	消防本部予防課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
心肺停止状態や重症で救急搬送された傷病者の救命率	%	7.1	8.0	9.0	11.0

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	心肺停止状態や重症で搬送された傷病者の救命率	
2. 現状値	現状値	1ヶ月生存率 7.1%
	基準日	平成22年12月31日
	算出の根拠等	救急事故報告統計によるもの
3. 目標値	目標値	1ヶ月生存率 11%
	基準日	平成32年12月31日
	設定の根拠	高齢化や社会構造の変化に伴い、院外心肺停止傷病者の増加や、生命身体に緊急処置の迫る救急患者に対し、そばにいる関係者の応急処置と救急隊の高度な救急処置により傷病者の1ヶ月生存率や社会復帰率を上げる。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	安心して暮らせるまちづくりを充実します
施策(項)名	交通安全・防犯対策の充実
担当課	防災安全課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
交通事故件数	件	317	288	260	231
指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
刑法犯罪件数	件	549	500	450	401

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	交通事故や犯罪の発生を削減することにより、安心で安全なまちづくりの推進が図れるため、その状況を確認する指標として、町内における交通事故、犯罪の発生件数を設定した。	
2. 現状値	現状値	交通事故件数:317件 刑法犯罪件数:549件
	基準日	平成22年12月31日
	算出の根拠等	茅ヶ崎警察署の資料による
3. 目標値	目標値	交通事故件数:231件 刑法犯罪件数:401件
	基準日	平成32年12月31日
	設定の根拠	町民の交通安全や防犯に対する意識の高揚を図るとともに、道路反射鏡、防犯灯の整備を進めることにより、町内の交通事故及び犯罪の発生を削減させる。よって、交通事故・犯罪発生件数の過去4年間の平均減少率で推移することを目標値とする。 交通事故平均減少率:3% 犯罪平均減少率:3%

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	第3節 安心して暮せるまちづくりを充実します
施策(項)名	第4項 地域活動の推進
担当課	町民課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
自治会加入率	%	77.9	79.0	80.0	81.0

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	地域におけるコミュニティ活動の充実度をはかる指標として、自治会加入率を設定した。	
2. 現状値	現状値	77.9
	基準日	平成22年4月1日
	算出の根拠等	自治会加入率
3. 目標値	目標値	81.0
	基準日	平成32年4月1日
	設定の根拠	過去3年間の自治会加入率(△4.1%)はマイナスとなっているが、今後の人口推移、地域における自治会活動の必要性と、自治会活動に関心のない住民、自治会活動にメリットを感じない住民等のプラス・マイナス要因を比較して、地域における自治会の必要度が上がることを考えて加入率を設定した。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。
また、項目の設定にあたっては、計画書の「めざす姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 基本計画の期間内において、その指標が継続して存続するものであること。
- (3) 基本計画の計画期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。
なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	第3節 安心して暮せるまちづくりを充実します
施策(項)名	第4項 地域活動の推進
担当課	町民課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H21	H26	H29	H32
地域集会所の利用者数	回	4,021	4,000	4,000	4,000

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	地域コミュニティの活動拠点である地域集会所の利用回数により、コミュニティ活動の度合いを判断する。				
2. 現状値	現状値	4,021			
	基準日	平成21年4月1日～平成22年3月31日(平成21年度)			
	算出の根拠等	地域集会所の利用回数			
3. 目標値	目標値	4,000			
	基準日	平成32年4月1日～平成33年3月31日(平成32年度)			
	設定の根拠	過去5年の平均利用回数(マイナス %)と平成32年4月1日～平成33年3月31日(平成32年度)までの間、地域におけるコミュニティ活動の活動度合いが高まる状況を想定し、利用回数を設定した。			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「めざす姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 基本計画の期間内において、その指標が継続して存続するものであること。
- (3) 基本計画の計画期間である9年を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	第3節 安心して暮せるまちづくりを充実します
施策(項)名	第5項 町民相談の推進
担当課	町民課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値				目標値			
		H21	H26	H29	H32	H26	H29	H32	
町民相談件数	件	419	420	420	420	420	420	420	

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	町民が生活をしていく上で、自分で解決することが難しくなったときに、気軽に相談できる窓口が役場にあり、それを利用することが、安心して暮らせるまちにあるため、町民相談件数を指標として設定する。							
2. 現状値	現状値	419						
	基準日	平成21年4月1日～平成22年3月31日(平成21年度)						
	算出の根拠等	町民相談件数(消費生活、法律、司法書士、税務、人権、行政)						
3. 目標値	目標値	420						
	基準日	平成32年4月1日～平成33年3月31日(平成32年度)						
	設定の根拠	過去の実績(過去3年418件・過去5年419件)から、指標を設定した。(社会情勢の変化により相談件数の増減要素あり)						

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。
また、項目の設定にあたっては、計画書の「めざす姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 基本計画の期間内において、その指標が継続して存続するものであること。
- (3) 基本計画の計画期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。
なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	第3節 安心して暮せるまちづくりを充実します
施策(項)名	第5項 町民相談の推進
担当課	町民課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
消費生活に関する研修会・講習会の開催数	回	3	4	4	4

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	町民、特に高齢者などに直接関わる民生委員や介護事業者などに、詐欺・悪徳商法・金融被害などその時々に応じた、最新の被害状況・手口などを紹介するための消費生活に関する研修会・講習会を開催する回数を設定した。				
2. 現状値	現状値	3			
	基準日	平成22年4月1日～平成23年3月31日(平成22年度)			
	算出の根拠等	町が主催する研修会・講習会の開催数			
3. 目標値	目標値	4			
	基準日	平成32年4月1日～平成33年3月31日(平成32年度)			
	設定の根拠	研修体制を整備し、研修内容を充実しながら、年に4回程度の割合で実施する回数を設定した。			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「めざす姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 基本計画の期間内において、その指標が継続して存続するものであること。
- (3) 基本計画の計画期間である9年間で踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	第3節 安心して暮せるまちづくりを充実します
施策(項)名	第5項 町民相談の推進
担当課	町民課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
消費生活に関する知識・情報等の広報・チラシ等による周知回数	回	3	4	5	6

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	町民または、高齢者などに関わる民生委員・介護事業者などに、詐欺・悪徳商法・金融被害などその時々に応じた、最新の被害状況・手口や相談室への案内などを、広報紙、チラシなどでお知らせする回数を設定した。	
2. 現状値	現状値	3
	基準日	平成22年4月1日～平成23年3月31日(平成22年度)
	算出の根拠等	広報紙・チラシ等による町民への周知回数
3. 目標値	目標値	6
	基準日	平成32年4月1日～平成33年3月31日(平成32年度)
	設定の根拠	今後体制を充実しながら、徐々に発行部数や相談室案内を増やすため年6回(広報紙2回・チラシ3回・ミニコミ紙等1回)を設定した。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。
また、項目の設定にあたっては、計画書の「めざす姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 基本計画の期間内において、その指標が継続して存続するものであること。
- (3) 基本計画の計画期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。
なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心で生きがいのあるまちづくり
関連節名	第3節 安心して暮らせるまちづくりを充実します
施策(項)名	第6項 共に支え合う地域社会の実現
担当課	町民課

■目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H21	H26	H29	H32
住民アンケートにおける男女共同参画に対する現状評価(十分・やや十分と回答)	%	17.2	25.0	30.0	35.0

■目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	男女共同参画社会の実現に向けた取り組み(実施事業)は多岐にわたり、一つの指標でその実現を測るには困難であると考え。また、実現の度合いは住民の意識・感覚に占める部分であり、それを確認するには住民アンケートにより数値化することが望ましいと考える。				
2. 現状値	現状値	17.20%			
	基準日	平成21年4月～5月			
	算出の根拠等	現状の評価の項目別比較「男女共同参画社会の実現」における「十分」「やや十分」の合計割合			
3. 目標値	目標値	35%			
	基準日	平成32年度アンケート時			
	設定の根拠	総合計画の目標年次である平成32年度において、概ね4分の1の町民が「十分」「やや十分」と認識できる状況を目指し、その間の目標段階では、概ね2～3ポイント(%)の割合増を目標設定したもの。			

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	第3節 安心して暮らせるまちづくりを充実します
施策(項)名	第6節 共に支え合う地域社会の実現
担当課	町民課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
平和関連事業への1日平均参加(来場)者数	人/日	200	200	200	200

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	22年度実施した平和関連事業の中で、不特定多数の参加・来場を見込んだ事業の1日平均の人数を設定。展示等の場合、何日か期間を設けて開催するので、単純な人数合計では年によりバラツキが生じる恐れがあるため、1日平均の人数設定とした。	
2. 現状値	現状値	200人/日
	基準日	平成22年度
	算出の根拠等	期間中の参加(来場)者数 ÷ 開催期間(日数)
3. 目標値	目標値	200人/日
	基準日	平成32年度
	設定の根拠	対象となる平和事業は、22年度に初めて行ったものなので、今後どの程度開催できるか不透明な状況。最低でも現状維持は必要と考え同数での設定とした。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	第3節 安心して暮せるまちづくりを充実します
施策(項)名	第6項 共に支え合う地域社会の実現
担当課	町民課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H21	H26	H29	H32
人権啓発活動回数	件	50	50	50	50

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	格差社会の進行やいじめの問題などが言われる中で、寒川町職員を初めとして、人権擁護の考え方、人権侵害の基本的な知識を意識徹底させるために、人権啓発活動活動回数(職員研修等)を指標として設定する。	
2. 現状値	現状値	50
	基準日	平成22年4月1日～平成23年3月31日(平成22年度)
	算出の根拠等	職員を対象とした人権研修講座・講演会の参加者数
3. 目標値	目標値	50
	基準日	平成32年4月1日～平成33年3月31日(平成32年度)
	設定の根拠	毎年目標値を確実にこなすことにより、人権意識のある職員を増やすための目標値を設定を行う。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「めざす姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 基本計画の期間内において、その指標が継続して存続するものであること。
- (3) 基本計画の計画期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。

目標指標設定調書

関連章名	第3章 安心して生きがいのあるまちづくり
関連節名	第3節 安心して暮らせるまちづくりを充実します
施策(項)名	第6項 共に支え合う地域社会の実現
担当課	町民課

■ 目標とする指標

指標名	単位	現状値				目標値			
		H21	H26	H29	H32				
言語通訳利用件数	件	23	25	25	25				

■ 目標とする指標の根拠

1. 項目設定の考え方	外国籍町民が県内の協力医療機関で受診した際に、「かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会」で運営する医療通訳派遣システムの利用による通訳の派遣を受けた件数と、行政機関の窓口において神奈川県で行っている一般通訳支援事業の利用による通訳の派遣を受けた件数を合算したものの。	
2. 現状値	現状値	23件
	基準日	平成21年度
	算出の根拠等	医療通訳派遣システム事業に基づき外国籍住民が通訳を利用した件数と、県の一般通訳支援事業として派遣された通訳を利用した件数の合計
3. 目標値	目標値	
	基準日	平成32年度
	設定の根拠	平成19年度から利用件数の集計が始まったため、変動割合の信頼度はまだ低いものの、平均すると毎年約20件の利用があることになる。直近の21年度の利用件数を考慮して、25件程度で設定した。21年度の一般通訳については、まだ実績がないため、要素としては加えていない。

「記入要領」

1. 指標の設定について

施策の達成状況を客観的に把握するための目標指標を設定してください。

また、項目の設定にあたっては、計画書の「あるべき姿」の達成に向けた指標となるよう注意してください。

【項目設定にあたっての留意事項】

- (1) 設定された指標の達成状況について、把握可能なものであること。
- (2) 総合計画書の期間においてその指標が継続して存続するものであること。
- (3) 総合計画実施期間である9年間を踏まえ、9年後を見据えて設定すること。

2. 現状値の設定について

現状値の把握にあたっては、平成22年度の値を基本とし、設定出来ない場合は、直近で把握できる年度及び数値を使用してください。

3. 目標値の設定について

目標値については、今後設定される実施計画の最終年度である平成26年度、平成29年度、平成32年度の目標値とし、それぞれの施策担当課において、十分検討し確実に適切な数値を設定してください。

なお、それぞれの目標年度における数値が取れない場合においても、それぞれの年度において把握できる直近の数値を目標値をして設定してください。